



## 後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 02 「生きる力」を育てる学校教育の充実

施 策 : 02 豊かな人間性や社会性の育成

施策担当職・氏名 学校教育指導課長 内川 千亜希

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

「県学習定着度調査」の児童生徒の意識調査によれば、「自分の住む地域には、良いところがある」「学校や地域が行う体験活動に、今後も継続して参加したい」など、地域への愛着に係る項目で望ましい傾向が見られます。「人の気持ちが分かる人間になりたい」「人が困っているとき進んで助けようと思う」の項目においても、肯定的な回答は高い割合であり、関連事業の成果が表れてきています。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

東日本大震災からの教育活動における復興に向けた取組が今後も重要であり、児童生徒が生き生きと生活しながら、復興に貢献できるような将来を担う人材育成が大切です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者に対する思いやりの気持ちを育てることが喫緊の課題となっております。そのために、道徳教育、復興教育等を中心とした全教育活動を通して豊かな人間性や社会性の育成を目指すことが求められます。

## (3) 基本施策との関連性

基本施策「学校教育の充実」は、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目的として推進されます。本施策の豊かな人間性や社会性の育成は、「徳」にあたる施策であり、基本施策を構成する一つの要素として目標達成に不可欠な施策になります。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

「生命の尊重」「思いやりの心」「粘り強さ」「郷土・滝沢の自然、伝統文化、食文化等を学ぶことで培われる郷土愛」など、児童生徒の「豊かな人間性や社会性の育成」を道徳の時間をはじめ、各教科、総合的な学習の時間、復興教育、市教育振興運動など、あらゆる教育活動において育むことを目指します。  
また、児童生徒が生き生きと生活するためには、学校生活における友人関係や学業不振等で学校不適應・不登校にならないよう学校、家庭、関係機関が連携を図り、日々の学校生活が楽しく、充実したものとなるよう手立てを講じていきます。

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

学校不適應・不登校児童生徒の出現を可能な限り抑えるために、早期発見、組織的対応、家庭や関係諸機関との連携充実をこれまで以上に進めていくことが大切と考えます。

## (3) 基本計画内方針及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

日々の学校生活において、児童生徒が生き生きと生活する姿の実現のためには、学校教育活動全体の中で自己肯定感の育成を大切にしていける必要があると考えます。日々の見取りを充実させ、学校不適應・不登校児童生徒の解消に向けて、取組を充実させていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に係る感染者に対する思いやりの気持ちを育てるため、道徳教育の充実を図る必要があります。

